リレーションシップバンキング 機能強化計画の進捗状況 (平成16年9月期)

山梨中央銀汗

	[目	次	1	
全体的な進捗状	況及びそ	れに対する	評価		1
機能強化計画の	進捗状況	(要約)			3
地域貢献に関す	· る情報開	示			13

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

1.15年4月~16年9月の全体的な進捗状況

(1)中小企業金融の再生に向けた取組みについて

当行では、平成16年4月からスタートした新・第8次長期経営計画において、「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティの向上と低コスト・高収益体質の銀行経営を目指す」を経営方針として掲げ、これまでの新・第7次長期経営計画の重点戦略である「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」について引続き強力に取組んでおります。また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく、「専門業務に精通した人材の育成」「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」「山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携強化」を重点戦略として位置付け、各種施策の実施に取組んでおります。

創業・新事業支援及び産学官とのネットワーク構築や政府系金融機関との連携強化当行技術アドバイザーを活用した企業へのコンサルティングの実施、ビジネスマッチングツールの充実による営業面での支援、ベンチャー企業に対するニュービジネスサポート資金実行等、創業や新事業への支援強化に取組みました。また、(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)、関東経済産業局、山梨県等と協調して「ビジネスアレンジメント事業」を行い、さらに山梨県等との共同出資により投資事業有限責任組合(ベンチャーファンド)を設立し、産学官とのネットワーク構築は着実に進展しております。地域の事業に関する情報交換や協調融資等を目的とした日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との提携も実現させ、具体的な協調支援に取組んでおります。

地域企業に対する再生支援の強化と早期事業再生への取組み

地域企業の再生支援に向けた取組みを強化するため、経営改善支援取組み先を平成 16年3月の101先から平成16年9月までには307先へと拡大し、営業店と連携した支援態勢の構築に取組んだ結果、平成16年度上期中の債務者区分ランクアップは65先に増加しました。営業店の取組みをサポートするツールとして、「経営改善計画策定の手引き」と「計画策定用ソフト」を配備し、再生支援の実績の拡大に努めております。また山梨県中小企業支援協議会や大手外部コンサルタント会社と協力しての経営計画策定にも取組むとともに、あおぞら銀行とのアドバイザリー契約に基づきDDS等各種再生手法や早期事業再生に対する研究やノウハウの習得にも継続して取組んでおります。政府系金融機関やあおぞら銀行との提携を活かした協調支援案件も具体的な実績となっております。

専門業務に精通した人材の育成

人材育成面においては、2つの行内研修を新設いたしました。「融資エキスパート養成研修」は事業性融資を中心に融資業務全般に精通し、モラールが高く、OJT指導者としての資質をも兼ね備えた専門性の高い人材育成が目的であり、営業店より選抜した1期生8名は、融資審査部による5ヶ月間で延べ100時間に及ぶカリキュラムを10月には修了し、各々基幹店舗等に配属のうえ、後進の育成に当たる予定です。「企業評価力養成研修」は営業店の法人・融資担当者を対象に、企業の将来性や技術力を的確に評価でき、地域企業との取引拡大に結び付ける、「目利き」能力を備えた人材育成を目的としております。

山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携強化

昨年6月の組織変更以降、上記重点項目を中心に、数々の施策の実現や具体的案件の取り上げに幅広く関与しており、当行のベンチャーファンド参画に際しては、管理 運営機関として中心的役割を担っております。

その他

新しい中小企業金融への取組みの強化として、特に「担保・保証へ過度に依存しない融資の促進」に向けて、中小企業財務データベースとスコアリングモデルの活用のため外部データ機関へ参加し、信用リスクデータの充実に取組むとともに、これを活用し「山梨中銀・新ビジネスローン」の対象を個人事業主まで拡大しました。加えて、全行員の意識を高めるため、当行の融資の基本方針を定めた「融資の規範」に当該方針を明記し、周知徹底するとともに、顧客に対する説明態勢の整備のため、改正事務ガイドラインに則り、「顧客説明」規定の制定等も行いました。

(2)健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みについて

資産査定、信用リスク管理の強化については営業店1次査定と監査との乖離状況の 検証や自己査定の説明会の開催や臨店監査を実施しております。また、新・収益管理 システムにおける「個社別採算管理システム」を稼働させる等、収益管理態勢の整備 と収益力の強化に努めています。

2. 進捗状況の評価

当行においては、地域経済の現状を踏まえたうえで、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」については、優先順位をつけ対応しており、態勢面の整備・強化が業務や案件へと着実に実績に結びついていると評価しております。さらに、行内研修の新設、様々な講座・セミナーへの派遣、積極的な通信講座受講等を通じ、地域企業への経営相談や企業支援に対する行員の意識は確実に高まっております。

残された6ヶ月は、機能強化計画の総仕上げの期間として、こうした態勢や意識の高まりを活かし、大きく実績を積み重ねていくことが、地域金融機関としての重大な使命であると認識しております。

以上

機能強化計画の進捗状況 (要約) 地域銀行版]

1.15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当行は、平成 16年 4月からスタートした新・第 8次長期経営計画において、 地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開 し 顧客ロイヤルティの向上と低コスト高収益体質の銀行経営を目指す」を経営方針としてかかげ、これまでの重点戦略である 地域企業への創業・成長・再生支援の強化」について引続き強力に取組んでおります。 また リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく 当行や地域経済の現状を踏まえたうえで優先順位をつけながら各種施策の実施に取組んでまいりました。全体として、態勢面の整備・強化が着実に業務や案件として実績に結びついていると評価しております。 さらに、行内研修の新設、様々な講座 セミナーへの派遣、積極的な通信講座受講等を通じ、地域企業への経営相談や企業支援に対する行員の意識は確実に高まっております。 残された 6ヶ月は、機能強化計画の総仕上げの期間として、こうした態勢や意識の高まりを活かし、実績を積み重ねていくことが、地域金融機関としての使命であると認識しております。そのため、当行では機能強化計画の主要項目を新・第8次長期経営計画の基本戦略として位置付けるとともに、他の事業戦略との連携を図り、さらなる実効性の確保・何上に努めていく方針です。

2.16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

機能強化計画のスケジュールに沿って積極的に取組んだ結果、16年度上期には多くの項目で具体的な成果が現れ、機能強化計画が着実に進捗しているものと評価しております。

3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

	項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗	状況	備	考	計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月			
Г	.中小企業金融の再生に向けた取組み								
	1.創業 新事業支援機能等の強化								
	(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	新事業 新技術に ついても的確な審査 ができる態勢を強化 する	外部専門家の活 用 業種別審査態勢 の見直 し等	同左	員を10名派遣 旅館業、宝飾業、製造業、流	(社) アル企業診断協会山梨県支部と業務提携	る	家による	業種別担当者を配置する新事業 新技術の評価
	(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	目利きスキル」向 上のための行内外研 修の強化	行内研修の見直 L充実 行外研修への行 員派遣	同左	既存行内研修に 目利きスキル習得」のカリキュラムを導入したほか 企業評価力養成研修会議。を新設中小企業大学校へ 3名派遣(中小企業診断士資格を取得) 行外 目利き研修」へ 2 2名派遣	中小企業大学校へ 1名派遣 行外 目利き研修」へ 9名派	分析スキル ススキル養 企業評価ナ 中小企業	養成コース 成コース フ養成研 大学校・	成コース」業種別企業 ース」経営改善アドバイ く」の 3コースから成る 肝修会議、を新設 への行員継続派遣 目利き研修」への行員派
	(3)産学官とのネットワークの構築、活用や日本政策投資銀行との連携。 産業クラスターサポート会議」への参画	各支援機関との連携を強化する 行内での支援意識 の高揚を図る	各支援機関との 情報交換会開催 成功事例等の行 内周知	同左	日本政策投資銀行 中小企 業金融公庫および商工組合中 央金庫と業務提携 地域支援機関、政策金融機 関との情報交換の実施	銀行等新事業支援担当者会 議」に参加 商工組合中央金庫と業務提 携 地域支援機関、政策金融機 関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化 センターおよび行政と共同で ビジネスアレンシメント事業」			美支援機構、株)山梨 6 支援機関との連携強化

項目	具体的な取組み	スケジ	・ュール	進抄	以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 り り り り り り		画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月		
(4)ペンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関と の連携強化	政府系金融機関 との情報交換会の 検討・実施	同左	日本政策投資銀行 中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と業務提携地域産業界と連携した 目利き研修の実施地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施(財)広域関東圏産業活性化センター(GR/Oおよび行政と共同でピジネスアレンジメント事業」を実施やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の設立	携 地域産業界と連携した 目利 き研修」の実施 地域支援機関、政策金融機 関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化 センターおよび行政と共同で ビジネスアレンジメント事業」		
(5)中小企業支援センターの活用	センターの機能に ついて行内外へ周知 し積極的な活用を図 る	講師の積極的な派遣 センターとの情報交換会の開催	(センターとの情報交換会の 実施 センター主催の経営セミナー 講師として、行員を派遣 センターに関するパンフレットを全営業店に配付	センターとの情報交換会の 実施 センターに関するパンフレットを全営業店に配付		
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	りが古明ウトの		/= + 1 A B H = 1 25 5 + = 1 ± +0	/二十	++/±	
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営相談・支援機能の一層の充実を図る る ビジネスマッチング 情報の提供	ビジネスマッチン	同左 新たなビジネス マッチングツール の提供と利用促進	行内 LANIC、ビジネス情報 欄を設置、ビジネスマッチング ツールを充実 インターネット上での全国規模の パーチャル商談会」(ビジネスマッチングツール)機能の拡充 山梨県新事業創出支援体制(地域プラットホーム)に関するパンフレットを全営業店に配付(社)中小企業診断協会山梨県支部と業務提携	県支部と業務提携	技術アドパイザーに力業等に関する専門家と 業等に関する専門家と 支新たなチャネルを通り 対プリールを提供する	も連携し 経営相談・
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表				例 紙様式 3 - 2、3 - 3及7	び3-4参照)		
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	中小企業支援ス キル・向上のための 行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行 員派遣		業務中心に改め実施したほか、企業評価力養成研修会議」を新設中小企業大学校へ3名派遣(中小企業診断士資格を取得) 行外 経営支援研修」へ20名派遣銀行業務検定 経営支援アトルイザー2級」の資格取得を奨励 (地銀3位の119名が取得)	研修カリキュラムを、企業支援 業務中心に改め実施したほ か、企業評価力養成研修会 議」を新設 中小企業大学校へ1名派遣 行外 経営支援研修」へ10 名派遣	目利きスキル養成コ 分析スキル養成コース、ススキル養成コース、の 企業評価力養成研修・中小企業計価力養成研修・中小企業大学校への 地銀協主催の 経営: 員派遣	」経営改善アドバイ 3コースから成る 会議。を新設 行員継続派遣 支援研修」等への行
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	継続的に財務セミナー等を開催する サーが企業支援センターの活動に協力する	財務セシー等の継続実施支援機関主催のセジーへの講師派遣	同左	経営後継者育成セシナーを 実施(12回、第1期~第5期迄 の受講者数114名) 財務関連セシナーを実施 (14回) 財務診断サービスを実施 (46先) 公的支援機関主催の財務関連セシナーの講師として、行員 を派遣	財務関連セミナーを実施 (5回) 財務診断サービスを実施 (34先)	山梨ちゅうぎん経営 財務関連セ≥ナーや経 ナーを毎年継続して開 地域金融人材育成開 で、講師等の派遣を含む	営後継者育成セミ 崖する 発プログラムに対し

項目	具体的な取組み	スケシ		進抄	 i状況	備	考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月			
3.早期事業再生に向けた積極的取組み (1)中小企業の過剰債務構造の解消 再生の取組み。早期事業 再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループ を中心とした再生手 法の検討 法の検討 対応可否の検討	再生手法の研究	検討	信先について、早期事業再生のために問題点を抽出し、経 営改善計画を策定		を踏まえ、具体 プリパッケ・ サー企業が必	本的な手 - ジ型事 シ要であり	専門家の意見 情報 法の検討を進める 業再生は、スポン 人関連会社と協力し 体制整備を図る
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンド の研究 地公体等との協調 によるファンドの検討	専門家を交えた 手法検討 地公体等との情 報交換		外部専門家や民間再生ファンド運営会社と検討会実施 あおぞら銀行とアドバイザリー契約を締結 山梨県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施	外部専門家と企業再生ファンドこのいて検討会実施 山梨県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施			
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	各種再生手法の研究 ど舌用可能性の検討			外部専門家による説明会 早期事業再生手法研究ワー キンググループ設置 あおぞら銀行とアドバイザ リー契約を締結 早期事業再生手法研究ワー キンググループにて各種再生 手法活用の可能性を検討	早期事業再生手法研究ワー キンググループにて各種再生 手法活用の可能性を検討			
(4) 中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCC信託機能の 研究 対象先の検討	対象先の選定と 対応策の検討	同左	RCC信託機能の研究 外部専門家による説明会 早期事業再生手法研究ワー キンググループ設置 早期事業再生手法研究ワー キンググループにてRCC信託 機能活用の可能性を検討	早期事業再生手法研究ワーキンググループにてRCC信託機能活用の可能性を検討			
(5)産業再生機構の活用	産業再生機構活用 スキームの研究	活用スキームの 研究、情報収集 具体的案件につ いては都度対応を 協議		各種説明会への出席、情報 収集により活用スキームについて研究 産業再生機構を活用した具体的案件について対応を協議	産業再生機構を活用した具体的案件について対応を協議			
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の機能を 積極的に活用する 同協議会の支援活動へ必要な協力を行う	期的な検討会開催 対象先選定、支		協議会との情報交換実施 山梨県制度融資 経営再生 支援融資 利用に関して協議 会を活用 協議会と連携した再生計画 の策定に着手	山梨県制度融資 経営再生 支援融資 利用に関して協議 会を活用 協議会と連携した再生計画 の策定に着手	るとともに、実 画の策定に向 協力体制を構	現可能 け、本部 築する	議会の活用を斡旋す生のある経営改善計 と営業店が連携した 関資金融資」の活用
(7)企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	行外派遣研修の継 続 強化	行外研修への行 員派遣	同左	中小企業大学校へ3名派遣 (中小企業診断士資格を取得) 行外 企業再生研修」へ行員 9名派遣 行内融資研修制度の研修力 リキュラムを、企業支援業務中 心に改め実施	中小企業大学校へ 1名派遣 行外 企業再生研修」へ行員 4名を派遣 行内融資研修制度の研修カ リキュラムを、企業支援業務中 心に改め実施	の行員派遣に プ 行内融資研	よる本語	の強化による営業店

項目	具体的な取組み	スケジ	^デ ュール	進抄	状況	備 考 計画の詳	細)
		15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月		
4.新し1中小企業金融への取組みの強化							
(1) 担保 保証へ過度に依存 しない融資の促進等。第三者保証の利用のあい方	データに基づぐ客観的な審査基準の導入を検討し、中小企業金融への取組みを強化する	業向け融資態勢の		用へ向け、RDB (日本リスク データバンク)に正会員として 参加	るとともに、 山梨中銀 新ビジネスローン」の融資対象に個人 事業主を追加することで、その	外部データ機関への参加による 業の財務に関するデータベースの ある スコアリングモデルの導入によ 企業向け融資審査態勢の強化を	D充実を検 る、中小
(3)証券化等の取組み	債券市場構想の公 的研究メンバーとして 参加する			山梨県債券市場構想 研究 会スタート 研究会において市場規模の 調査実施 平成15年度 山梨県債券市 場構想 研究会にて報告をまと め発表 中小企業金融公庫の提案受 け山梨県商工金融課と協議 し 広域CLOを軸に研究継続を 確認	け山梨県商工金融課と協議 し、広域CLOを軸に研究継続を 確認	れるが、地域リーディングバンクと	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	商品内容の見直し スコアリングモデル の導入を検討 山梨県と新たな融 資制度の創設を検討	取扱条件の見直 しとスコアリングモ デル導入のための 分析 検証 山梨県に対し新 たな融資制度の創 設依頼	査高度化の検討	資制度」にかかる制度融資 経 営支援緊急資金」資金繰り支 援借換融資」を創設 TKC主催セミナーに講師派 遣し、「KC戦略経営者ローン」 販売強化	TKC戦略経営者ローン、山梨中銀新ビジネスローンの商品性改訂 TKC西東京山梨会の 金融機関窓口会員制度」を導入し、営業店とTKC税理士の交流促		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	融資関連データ ベースの整備 充実 を図り、審査業務に 活用する	外部データ機関への参加と具体的な活用手法を検討		とスコアリングモデルの有効活 用へ向け、RDB (日本リスク データバンク)へ正会員として 参加	ングモデルの有効性を検証するとともに、 山梨中銀 新ビジネスローン」の融資対象に個人事業主を追加することで、その	スコアリングモデルの導入によな審査基準の構築を検討する デフォルト率推定データの活用ポートフォリオの評価手法の構築る	により

項目	具体的な取組み	スケジ	・ュール	進拐	 i状況	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	現行規定を見直 し、お客様に対するよ り一層充実した説明 態勢を整備する	規定等を整備する	運用を開始する	規定を制定し、 担保提供者および保証人の意思確認」規定を見直すとともに、業務説明会を開催し、説明態勢を充実	定し、取引先への説明態勢を強化するとともに、本部における検証を可能とした 保証・担保についてのご説明シートしてついて、内容の充実を図る目的で一部改定を	契約書控え等の交付の徹底 お客様が適正な意思形成を行えるよう 説明事項を充実する 銀行とお客様との相互共通理解を深める ための説明態勢を整備する
(3)相談 苦情処理体制の強化	再発防止のため情報の共有化を図り、内部管理態勢を強化する	営業店の指導の強	る情報の共有化 苦情等対応マ		別に分類して還元を開始した 地域金融円滑化会議」参加 継続 よろず相談所」と当行の情報交換会を2回実施 お客様サービス室」体制強 化 僧員2人 3人) 行内 LANICより、応対好事	お客様サービス室」については単なる増 員に止まらず、課」として独立するととも に、従来の 顧客からの苦情 要望等の受 付処理、業務に 関係部への改善策の検 討 実施の指示 管理、業務を加えたことに より、迅速な対応を一元的に行なうことを可 能とした
6.進捗状況の公表	進捗状況を公表する	実績を半期ごと に公表する	同左	15年度上期および下期の 進捗状況を公表	15年度下期の進捗状況を 公表	
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却 引当	自己査定作業の効 率化を図り、正確な 債務者区分の判断に 基づ(賞却 引当の実 施	離状況の把握 引当水準の検証 自己査定作業の 効率化		自己査定結果、引当水準の 妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理 について開発検討に着手	自己査定結果、引当水準の 妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理 について開発検討に着手	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価の合理性 検証 評価額と売却実績 額との乖離検証	ニュアルに基づい	前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討		営業店臨店による担保評価 の検証 担保評価額と任意売却、競売の実績額との比較実施	営業店臨店時においても担保評価についてマニュアルに基づいた評価であるか検証する 担保評価額と任意売却、競売の売却実績額との比較により乖離状況の分析を行い、担保評価の妥当性について検証するとともに、評価精度の向上に資する

項目	具体的な取組み	スケシ	^デ ュール	進拐	状況	備	考	(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月~16年9月	16年4月~16年9月			
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上								
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付援度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	ベースの充実	外部データ機関 への参加と具体的 な活用方法を検討 個社別採算管理 システムの試行	システムの本格稼動	とスコアリングモデルの有効活 用へ向け、RDB (日本リスク データパンク)へ正会員として 参加	ングモデルの有効性を検証するとともに、 山梨中銀 新ビジネスローン」の融資対象に個人事業主を追加することで、その活用を図った			
3.ガバナンスの強化								
(1)株式公開銀行と同様の開示 (タイムリーディスクロージャーで)合む)のための体制整備等								
4.地域貢献に関する情報開示等								
(1) 地域貢献に関する情報開示	地銀協から示された開示方針を踏まえ、より充実した情報開示に注力	ロージャー誌、ホー	同左		ムページ等で、全開示予定項			

(備考)個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

3.その世別達の取組の			
項目	具体的な取組み	15年4月~16年9月	進捗状況 16年 4月 ~ 16年 9月
山梨中銀経営コンサルティング (株)との連携強化	平成 15年 6月、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルテイング(株)に改組各支援機関との連携を深め、コンサルティング部門を強化する当行との協力態勢を構築し、県内産業企業の支援の強化拡充を図る	するため、山梨中銀キャピタル ㈱を山梨中銀経営コンサル ティング㈱に改組	サルティング、経済調査、山梨ちゅうざん経営者クラブ運営の各部門で経営計画を着実に遂行 (社) 中小企業診断協会山梨県支部と業務提携

- 中小企業金融の再生に向けた取組み 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

		収労小羊士採取40.7.4.4.2.4.1.1.2.4.1.1.1.2.4.1.1.2.4.1.1.2.4.1.1.2.4.1.1.2.4.1.1.2.4.1.1.2.4.1.2.1.2
	具体的な取組み	経営改善支援取組み先の見直しと企業支援態勢の一層の強化
スケジュール	15年度	取組み先の見直し 経営改善計画策定マニュアル」配付 外部コンサルタンド活用
	16年度	同上
	備考 (計画の詳細)	外部コンサルタントの活用による、より踏み込んだ経営指導の実施 業種別担当制による本部スタッフのコンサルティング能力の向上 営業店による改善指導の実施
	(1)経営改善支援に関する 体制整備の状況 経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月~16年9月	専担部署である企業支援グループを中心とした経営改善支援体制を継続 政府系金融機関との業務提携実施、連携強化早期事業再生のための体制整備を目的として、あおぞら銀行とアドバイザリー契約締結経営改善計画策定の手引きを作成し全店に配付経営計画作成ソフトを導入、簡易計画策定ソフトを作成
進捗状況	16年4月~16年9月	専担部署である企業支援グループを中心として、 経営改善計画策定を通じた経営支援体制を継続 経営改善計画策定の手引きを作成し全店に配付 (平成16年9月) 経営計画作成ソフトを平成16年7月導入、主に大 口与信先の計画策定に活用、小口与信先向けの簡 易計画策定ソフトを作成 (平成16年9月)
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年 4月~ 16年 9月	〈方針〉 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部・営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。 〈活動〉 経営改善取組み先を順次拡大(平成15年度上期61先、平成15年度下期101先、平成16年度上期307先)経営改善計画策定先基準を一部変更経営改善計画策定を通じて経営改善指導(問題点課題の抽出と改善に向けた具体策の指導)を実施取引先に外部コンサルタント会社を導入(平成15年度上期2先、平成15年度下期1先、平成16年度上期1先)専門知識習得のために各種講座・セミナーへ派遣、営業店行員のレベルアップを目的に実務を通して指導・育成を行い、企業支援業務に関する行内研修を実施

進捗状況	(2)経営改善支援の取組み状況 (主) 15年 4月~16年 9月	< 改善 > 経営者の意識改革 経営者の意識改革 経営改善により債務者区分上昇 通期でのランクアップの先) 債務者区分の上昇までには至らないが業績が改善した取引先が増加 < 課題 > 経営全般にわたるコンサルティング能力の一層の向上 関連会社や外部専門家を活用した実効性のあるネットワークの構築 営業店を主体とした経営相談・支援態勢の確立、その為の人材育成 全社一丸となった経営改善へ取り組む姿勢や意識の醸成 提携金融機関の活用
	16年 4月~ 16年 9月	< 方針> 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部 営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。 < 活動> 経営改善取組み先を拡大 (平成16年度上期307 先) 経営改善計画策定を通じて経営改善指導 (問題点課題の抽出と改善に向けた具体策の指導)を実施 取引先に外部コンサルタント会社を導入 (平成16 年度上期 1先) 専門知識習得のために各種講座・セミナーへ派遣、営業店行員のレベルアップを目的に実務を通して指導・育成継続、企業支援業務に関する行内研修を実施
		< 改善 > 経営者の意識改革 経営者の意識改革 経営改善により債務者区分上昇 (平成16年度上期ランクアップ65先) 債務者区分の上昇までには至らないが業績が改善した取引先が増加 < 課題 > 営業店を主体とした経営相談・支援態勢の確立、その為の人材育成 経営全般にわたるコンサルティング能力の一層の向上 関連会社や外部専門家を活用した実効性のあるネットワークの構築 全社一丸となった経営改善へ取り組む姿勢や意識の醸成 業務提携した政府系金融機関やあおぞら銀行の活用

(山梨中央銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。 ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。 ・こうした取組みを進め成果を上げていぐための課題は何か(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名山梨中央銀行

【15年4月~16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	<i>う</i> ち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
	正常先	10,229	17		2
要注意先	うちその他要注意先	1,557	164	9	143
意 先	うち要管理先	199	100	48	43
	破綻懸念先	589	26	13	11
	実質破綻先	318	0	0	0
	破綻先	56	0	0	0
	合 計	12,948	307	70	199

(注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が らち要管理先」であった先が期末に債務者区分が らちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに 経営改善支援取組み先」に選定した債務者については 仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても、期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績 (地域銀行用)

銀行名山梨中央銀行

【16年度上期 (16年4月~16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
	正常先	9,837	6		5
要注意先	うちその他要注意先	1,377	158	6	148
意 先	うち要管理先	210	128	59	58
	破綻懸念先	558	14	0	14
	実質破綻先	291	1	0	1
	破綻先	43	0	0	0
	合 計	12,316	307	65	226

注)期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が らち要管理先」であった先が期末に債務者区分が らちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに経営改善支援取組み先」に選定した債務者については低に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域貢献に関する情報開示(計数)

1.地域への信用供与の状況

貸出金残高 (億円、%)

	平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
総貸出金残高 (A)	13,867	14,325	13,817
地域向け貸出金残高 (B)	8,482	8,849	8,696
地域向け貸出金比率 (B)/(A)	61.17	61.78	62.93

(注)「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

業種別貸出金(平成16年9月末)

国内 (先、億円、%)

	元叙	残高	構成比	
合 計 (除く特別国際金融取引勘定分)	75,806	13,867	100.00	
製 造 業	2,202	1,704	12.29	
農業	386	58	0.42	
┃ ┃ 林 業	20	2	0.02	
│ 漁 業	5	4	0.03	
鉱業	13	23	0.17	
建 設 業	2,337	925	6.67	
電気・ガス・熱供給・水道業	141	350	2.53	
情 報 通 信 業	74	81	0.59	
運 輸 業	264	422	3.04	
卸売・小売業	2,516	1,418	10.23	
金融・保険業	61	627	4.52	
不 動 産 業	1,013	1,491	10.76	
各種 サービス業	2,953	1,706	12.31	
国・地方公共団体	67	1,363	9.83	
その他	63.754	3.686	26.59	

地域向け (先、億円、%)

	先数 先数	残高	
	兀奴	%同	構成比
合 計	67,267	8,482	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)	01,201	0,402	100.00
製 造 業	1,955	905	10.68
農業	382	58	0.69
林 業	20	2	0.03
漁業	4	0	0.00
鉱業	7	4	0.06
建設業	2,120	688	8.12
電気・ガス・熱供給・水道業	109	17	0.20
情 報 通 信 業	52	24	0.29
運 輸 業	224	182	2.16
卸売・小売業	2,240	1,111	13.10
金融・保険業	30	64	0.76
不 動 産 業	745	923	10.89
各種 サービス業	2,616	1,163	13.72
国 ・ 地 方 公 共 団 体	64	434	5.13
そ の 他	56,699	2,898	34.17

中小企業等向け貸出金残高

国内 (億円、%)

		平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
中	小企業等貸出金残高 (A)	9,345	9,471	9,392
	中小企業向け貸出金残高 (B)	5,659	5,793	5,745
	個人向け貸出金残高 (C)	3,686	3,678	3,647
総	貸出金残高 (D)	13,867	14,325	13,817
中	小企業等貸出金比率 (A)/(D)	67.39	66.12	67.98
	中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	40.81	40.44	41.58
	個人向け貸出金比率 (C)/(D)	26.58	25.68	26.40

地域向け (億円、%)

		平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
地	域の中小企業等貸出金残高 (A)	7,531	7,712	7,716
	地域の中小企業向け貸出金残高 (B)	4,632	4,853	4,867
	地域の個人向け貸出金残高 (C)	2,898	2,859	2,849
地	域向け貸出金残高 (D)	8,482	8,849	8,696
地	域の中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	88.78	87.15	88.74
	地域の中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	54.61	54.84	55.97
	地域の個人向け貸出金比率 (C)/(D)	34.17	32.31	32.77

- (注) 1.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
- (注)2.「中小企業向け貸出金」とは、中小企業及び個人事業主向けの貸出金のことです。
- (注) 3.「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高

(億円)

	平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高	1,163	1,168	1,229

2.地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高 (億円)

	平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
総預金残高	23,110	22,061	22,783
地域の預金残高	19,868	19,376	19,674

(注)「地域の預金」とは、山梨県内の営業店舗における預金のことです。

預り資産残高

国内 (億円)

		平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
預	り資産残高	1,246	1,002	764
	国債	1,014	811	602
	投資信託	231	191	161

地域向け (億円)

		平成16年9月末	平成16年3月末	平成15年9月末
地	域の預り資産残高	1,122	903	688
	国債	916	733	545
	投資信託	205	170	143

⁽注)「地域の預り資産」とは、山梨県内の営業店舗における預り資産のことです。